

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【公開番号】特開2018-141699(P2018-141699A)

【公開日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2018-035

【出願番号】特願2017-35980(P2017-35980)

【国際特許分類】

G 01 R 31/26 (2020.01)

G 06 F 3/0481 (2013.01)

【F I】

G 01 R 31/26 Z

G 06 F 3/0481

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月15日(2020.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子部品を搬送する搬送部と、

選択画面、第1設定画面または第2設定画面を表示する表示部と、  
を備え、

前記選択画面は、オペレーターが順次設定モードと一括設定モードとのいずれかを選択可能な画面であり、

前記第1設定画面は、前記搬送部によって前記電子部品を搬送するための第1情報を受付可能であり、

前記第2設定画面は、前記搬送部によって前記電子部品を搬送するための、前記第1情報と異なる第2情報を受付可能であり、

前記オペレーターが前記順次設定モードを選択した場合、前記表示部は、前記第1設定画面を表示した後に前記第2設定画面を表示することを特徴とする電子部品搬送装置。

【請求項2】

前記電子部品が載置される載置部の画像を撮像可能な撮像部を備える請求項1に記載の電子部品搬送装置。

【請求項3】

前記撮像部は、前記搬送部に搭載されている請求項2に記載の電子部品搬送装置。

【請求項4】

前記第1情報および前記第2情報のうちの少なくとも一方は、前記載置部の画像に基づいて、前記搬送部によって前記電子部品を搬送するための情報である請求項2に記載の電子部品搬送装置。

【請求項5】

前記載置部は、前記電子部品が収納され、マトリックス状に配置された複数の凹部を有し、

前記第1情報および前記第2情報のうちの少なくとも一方は、

前記搬送部が前記電子部品を持する、または、持した前記電子部品を解放するときに平面視で基準となる前記凹部を指定するための情報か、

前記搬送部が前記電子部品を把持する、または、把持した前記電子部品を解放するときに基準となる前記凹部の撮像画像を表示するための情報か、

前記搬送部が前記電子部品を把持する、または、把持した前記電子部品を解放するときに載置部に対する高さの基準となる前記凹部を指定するための情報か、

前記搬送部が前記電子部品を把持する、または、把持した前記電子部品を解放するときに高さの基準となる前記載置部の面を指定するための情報かのうちのいずれかである請求項2に記載の電子部品搬送装置。

#### 【請求項6】

前記第1情報は、前記搬送部が前記電子部品を把持する、または、把持した前記電子部品を解放するときに平面視で基準となる前記凹部を指定するための情報であり、

前記第2情報は、前記搬送部が前記電子部品を把持する、または、把持した前記電子部品を解放するときに基準となる前記凹部の撮像画像を表示するための情報である請求項5に記載の電子部品搬送装置。

#### 【請求項7】

前記第1情報は、前記搬送部が前記電子部品を把持する、または、把持した前記電子部品を解放するときに基準となる前記凹部の撮像画像を表示するための情報であり、

前記第2情報は、前記搬送部が前記電子部品を把持する、または、把持した前記電子部品を解放するときに高さの基準となる前記載置部の面を指定するための情報である請求項5に記載の電子部品搬送装置。

#### 【請求項8】

前記第1情報は、前記搬送部が前記電子部品を把持する、または、把持した前記電子部品を解放するときに載置部に対する高さの基準となる前記凹部を指定するための情報であり、

前記第2情報は、前記搬送部が前記電子部品を把持する、または、把持した前記電子部品を解放するときに高さの基準となる前記載置部の面を指定するための情報である請求項5に記載の電子部品搬送装置。

#### 【請求項9】

前記電子部品を検査する検査部に接続可能であり、

検査前の前記電子部品が前記検査部に搬送されて供給される供給領域と、

検査後の前記電子部品が前記検査部から搬送されて回収される回収領域と、を備え、

前記順次設定モードは、前記供給領域および前記回収領域に対して設定されている請求項1から8のいずれか一項に記載の電子部品搬送装置。

#### 【請求項10】

電子部品を搬送する搬送部と、

選択画面、第1設定画面または第2設定画面を表示する表示部と、

前記電子部品を検査する検査部と、

を備え、

前記選択画面は、オペレーターが順次設定モードと一括設定モードとのいずれかを選択可能な画面であり、

前記第1設定画面は、前記搬送部によって前記電子部品を搬送するための第1情報を受付可能であり、

前記第2設定画面は、前記搬送部によって前記電子部品を搬送するための、前記第1情報と異なる第2情報を受付可能であり、

前記オペレーターが前記順次設定モードを選択した場合、前記表示部は、前記第1設定画面を表示した後に前記第2設定画面を表示することを特徴とする電子部品検査装置。